

防災教育・復興教育の現状と展望

日本防災士会埼玉県支部
会社員 岩田克一



1. はじめに

東日本大震災からまもなく5年を迎える。震災当時小学校6年生だった子供が現在高校2年生になっている。当時の記憶が残る子供たちにとっては、震災は忘れたくても忘れられない記憶である。しかし、災害はまたいつ起きるか分からない。つらくても、当時の記憶は「次に起こる災害」に向けて伝えていかなければならない大切な記憶であることは間違いない。

長い日本の歴史上いくつもの災害を経験した日本人は、祖先から伝えられてきた災害の伝承や文化といった「経験値」を豊富に受け継いでいる。自然と共に生活してきた日本人は、地震の直前には動物や昆虫が妙な動きをする、あるいは、津波の前には潮が引いていくなど、自然現象から得た災害の教訓が非常に多い。そうしたことは私たち日本人が持つ「災害文化」であると考えられる。こうした災害文化は、これらの経験を次の世代につなげていくことが大切で、それが「防災教育」や「復興教育」という教育によってなされるのではないか。

さて、私たちが祖先から伝え聞いてきた「災害文化」や災害に対する危機管理、意識は今後起こりうる災害にどう生かしていけば良いのか、「防災教育」「復興教育」はどうあるべきなのか考察してみたい。

2. 「防災教育」の定義

災害多発国である我が国では、防災教育はどの程度浸透しているのだろうか。「防災教育」とはそもそもどういうことなのか。本論に入る前に、防災教育・復興教育について整理しておきたい。

防災教育とって思い浮かぶのは、多くの人は学校や地域における「避難訓練」を想定するだろう。その

避難訓練の他に、学校教育では理科や社会科などで自然災害の基礎的知識は教えられる。しかし、それ以上は教育カリキュラムの構成上の限界があり、十分に教えられているとは言えない現状である。指導する側である教職員も、防災について知識・造詣が深い人は、防災士として登録されている人を含めても僅少である。

防災教育とは「究極的には命を守ることを学ぶことであるが、そのためには、災害発生の理屈を知ること、社会と地域の実態を知ること、備え方を学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そして、それを実践に移すことが必要となる」*1とある。

確かに、防災教育とは究極的には自分や他者の命を守ることを学ぶ。しかし実際には、災害によって命を落とす人もいる。特に昨今、教育だけでは命を救うことができないと思い知らされるような自然災害が頻発している。災害は自然が相手である以上、人間の力で防ぐことはできない。しかし、犠牲になる人命や被害を少なくすることはできるはずである。では、そのためには何が必要であるか、どのような心構えを持っているべきなのかを教えるのが防災教育であると筆者は認識する。

防災教育という言葉は阪神・淡路大震災以降よく使われるようになり、さらに東日本大震災以降、学校教育現場で盛んに行われるようになった。「防災教育チャレンジプラン」などの国や地方公共団体主導の防災教育実践プログラムが進んで来たことによると考えられる。

「防災」とは言葉通り「災いを防ぐ」ことで、来る災害に備えるための行動・心構えを身に付けることと定義されるだろう。しかし、「災いを防ぐ」とはい

っても自然災害を防ぐことではない。ここでいう「災い」とは、人為的に作られた人工物などが自然災害をきっかけに起こりうるさまざまな危険(宅地造成によって森林が切り拓かれ、地滑りが起こりやすくなるなど)、要するに「人災」と呼ばれるものを指す。また、「防災」とともに語られる「復興」という言葉は災害後、人々の心のありかたや地域コミュニティの再生、復活のための行動・心構えを身に付けること、となるだろう。

「防災」も「復興」も、災害前後において重要なキーワードであり、特に防災は子供たちにも身に付けてほしい知識であることは間違いない。しかし、災害に対する備えや行動規範に明確な答えがあるわけではない。地域的な特色もあれば、それぞれにおかれている環境もある。学校や企業に避難マニュアルというものがあるが、それは「このような時はこう対処する」という、いわば「机上のシナリオ」であり、実際には東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地の惨状を見るように、自然災害はマニュアルに書かれたシナリオ通りにはやってきてくれないのである。

明治三陸津波、昭和三陸津波の経験を経て岩手県田老町(現在の宮古市田老)に作られた巨大な防潮堤も、今回の震災でその高さを大きく超える津波によって壊された。いくつもの経験を経たとしてもその想定を超える被害が出るので、常に津波襲来に見舞われる地域にとってはその「克服」との闘いなのである。

「防災」が災害前に備えておくべき課題だとしたら、「復興」は災害後の社会や地域、人間の生活のあり方をいかに見つめ直すかという課題であると考ええる。復興は、国や地方公共団体の施策のもと、その地域に住まう人々の知恵と努力があっちはじめて成し遂げていけるものではないか。「復興」のあり方については次の章に詳細を論じることとするが、復興に関してもやはり教育の力に委ねることが必要ではないかと考える。

3. 復興教育の「使命」

復興支援という言葉が本格的にメディアなどによく登場し、頻繁に使われるようになったのはやはり東日本大震災以降ではないだろうか。阪神・淡路大震災の時は「ボランティア元年」といわれ、日本における災害復興ボランティアが注目され始めたばかりで、復興支援という言葉はそれほどなじみ深い言葉ではなかった。東日本大震災はその被災地域が広範囲であり、多くのボランティアが駆けつけた。ボランティアに行ったことがある人に、復興支援に行った理由を尋ねると、「なんか、あの光景を見たら自分も行かなければいけないのではないか」という焦燥感に似たような、ある種使命感のような気持ちを持って参加したという話をよく聞いた。自分もそうだった。「行って助けなくてはいけないのではないか」と、見えない力で背中を押されるような気持ちで活動に参加し、現在も継続している。その理由は、と聞かれても明確な答えが出てくるわけではないがしかし、である。

最近の復興支援は、これまで見られたようなボランティアがより深化しているのではないかと考える。たとえば、学習支援や地域コミュニティの再生のお手伝い、他地域との連携、協働といった、被災地域をどう再生していくのか、人を呼び戻すためにはどうしたらよいのかという共同参画などである。復興支援もボランティアも、その根底にあるのは人や地域の手助けという博愛精神が根底にあり、その博愛精神を形作るのはつまり「道徳心」であるのではないかと考える。この道徳心を持っていなければ単に「親切の押し売り」になってしまう。復興支援を行う者が持っていたい大切なことは、行動規範に現れる「心」のあり方ではないか。その心を育てるものこそ「復興教育」と筆者は考える。

「復興教育」は、文部科学省 HP によると「東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興と共に、我が国全体が希望を持って未来に向かって前進していけるようにするための教育」*2と定義される。「復興」には、①被災地の人々自身が生活を再建し、前進してい

くこと、②被災地の外の人々（ボランティアなど）を巻き込んで、協働してより良い社会を目指すことの二つの意味があると考えます。両者とも、希望や未来といった、前向きなイメージを持つが、実際にはさまざまな問題や課題を抱えていることがある。災害によって受けたダメージからいかに回復し、再生していくのかというレジリエンス（回復力）という考え方が、復興教育にあたっては必要になってくるのではないかと。レジリエンスとは、精神的回復力とか抵抗力、あるいは復元力と訳されるが、瓦礫の撤去など復興活動にあたる時、体力はあっても気力や心が弱っては前進しない。災害で負ったダメージから精神や心を回復させる活動が「復興教育」ではないだろうか。

また復興教育では、災害後に現れたあらゆる問題や課題に接してさまざまなアプローチで復興活動にあたることができる人材育成が求められよう。学校教育現場ではもちろんのこと、地域においても、また公的機関においてもさまざまな取り組みが行われている。

筆者と一緒に復興支援活動を行っている団体を紹介したい。「埼玉便教会」という、トイレ清掃に学ぶ会を高校の先生や高校生とともに各地で行っている団体がある。その高校の先生方とその生徒たちが集まって福島県南相馬市で住宅敷地内の竹を伐採したり、清掃活動をしたりしている。「埼玉便教会」はこれまでに23回、南相馬市や石巻市などで復興支援活動を行っている。作業を通して、被災地の現状を学び、どうしたら復興していけるのか、自分たちは何をしたらいいのかといったことを、生徒自ら学び、実践につないでいくのである。そのことは、彼らが後日書く感想文に良く表れている。

「復興支援しているつもりが、支援されているし、食事や飲み物も用意されている。行動しているようで、行動させていただけている。そんな考え方の向かう先は、きっと生きていくようで、生かされている、に繋がると思いました。」

自分たちは支援しに行ったのに、逆に支援されているという声は何人からも聞かれる。毎回、教師と生徒

と一緒に汗を流し、被災地支援を通して、自分の生き方について考えるきっかけとなり、その後の行動にむすびつける、そういった“気づき”が子供たちの成長につながっていくことになる。このことこそが「復興教育」のあるべき姿の一つであるように思う。



図1 埼玉便教会 第23回被災地に学ぶ会

4. 防災教育・復興教育のこれから

教育とは、教育者がさまざまな事柄を、教育を受ける側にアプローチして教化していく作業である。防災教育・復興教育は、阪神・淡路大震災や東日本大震災を通してようやく認知されてきた比較的新しい分野といえる。よって、防災教育や復興教育の定義やその教育体系などは、各方面で努力は続けられているが、手探りの状態である。

これまでの防災教育は、避難訓練など自分の身を守るための「死なないための防災教育」を中心に行われていた。先に述べたように、防災教育は究極的には命を守ることを学ぶことと認識されてきたはずである。しかし、実際にそれで災害時に命を守ることができたかということ、自然災害による被害は必ず出てしかも甚大で、特に子供の犠牲が多かったことは既に報道などで目にしている。これは、避難訓練などこれまでの防災教育が必ずしも機能していないということにならないかと考える。防災は大切なことだと認識はされても、どこか「自分には関係のない話」「自分の身には起こらないこと」と考えていないだろうか。筆者の身

近な人でも、命を守るための防災教育の必要性は認識しつつも、どこか他人事のように捉えられているように感じる人が多い。

東日本大震災後、全国的に防災教育が普及し、さまざまな創意工夫がされている。国が進める「防災教育チャレンジプラン」や「ぼうさい甲子園」といったものから学校単位で、独自に開発された防災教育教材など、現在めざましい「防災教育ブーム」になっている。

しかし、防災教育は決して一時期のブームで終わらせてはならない。なぜなら、防災は災害多発国である我が国が負った宿命だからである。日本人はこれまで多くの自然災害に見舞われ、経験しながらこの国で生活を営み、生きながらえてきた。その祖先たちが残してきた貴重な伝統文化が残されている以上、私たちにはその文化を次世代に残す義務がある。自然災害を克服するための知恵を後世に伝えるとともに、どうしたら生き延びることができるか、「survivorになるため」「supporterになるため」の教育がまさに求められている。その教育を担うのが防災教育、さらには復興教育ではないかと考える。ふるさとが被害を受けてもなお、その場所で生きていく“覚悟”を持った人々の思いや考えを、子供たちは肌身感じている。そして、故郷を再生したいという思いでさまざまな試みを行っている。福島の子供たちは、原発事故の影響による風評被害で農作物が売れない状況を目の当たりにして、生徒自らが直接東京などに出向いて販売する等している。子供たちなりに震災と向き合い、克服しようとしているのである。

現行の学習指導要領には、「生きる力」の育成を目指している。「生きる力」とは、中央教育審議会答申（平成8年7月）では「いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など」と指摘しているが、これらの力はまさに防災教育、復興教育の中でこの力が育成

されるものであると筆者は確信している。総合的・調和的な人間性の確立はもちろんのこと、自分や他人の命を守ること、命を尊ぶことを防災教育や復興教育の中で培われることが重要ではないかと考える。そのためにも、防災教育や復興教育の教育体系が早くに確立されることを期待したいし、教育者としても目指していきたいと考えている。

参考文献

- *1 内閣府HP－防災情報のページ『平成21年度広報ぼうさい』
特集防災より
http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h21/01/special_01.html 平成27年12月21日閲覧
- *2 文部科学省HP－東日本大震災からの復興～教育現場を通じて～『復興教育支援事業とは』より
http://fukkokojoiku.mext.go.jp/fukko/pdf/fukko_kyouiku.pdf 平成27年12月21日閲覧
- 「小学校学習指導要領解説 総則編」平成20年8月 文部科学省
- 『夢みる防災教育』 矢守克也・諏訪清二・船木伸江著 晃洋書房 2012年12月 初版
- 『希望の教育－持続可能な地域を実現する創造的復興教育－』 文部科学省創造的復興教育研究会著 2014年3月 初版株式会社東洋館出版社